

みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議 開催記録

令和3年(2021年)3月 北アルプス地域振興局

○ みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議の開催に当たって

1 委員選出

令和2年度の北アルプス地域会議は、委員の改選期にあたり構成メンバーとして林業・木材産業関係者3名、県民の代表3名、市町村職員1名の計7名を選出した。

新しい委員には、令和4年度内に第3期の税事業の検証・評価を実施するため、任期を令和2年度から令和4年度までの3年間の委嘱をおこなった。

2 意見照会

当局での地域会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を鑑み、感染防止の観点から、各委員に地域会議の資料を送付して書面による意見をいただいた。

○ 各委員に検討いただいた資料

資料1 令和2年度 森林づくり県民税について ～事業の内容及び目標～ (県庁資料)

資料2 令和元年度 大北地区 森林づくり県民税活用事業の実績 (局資料)

資料3 北アルプス地域振興局管内における森林税活用事業の取組状況 (局資料)

資料1の内容

1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備	
防災・減災のための里山等の整備事業	7～9
県民協働による里山の整備・利用事業	10～11
地域で進める里山集約化事業	12
2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用	
地消地産による木の香る暮らしづくり事業	13～15
薪によるエネルギーの地消地産推進事業	16
松くい虫被害木利活用事業	17
3 森林づくりに関わる人材の育成	
里山整備利用地域リーダー育成事業	18
多様な森林体験を促進する人材の育成・活用	19
自然教育・野外教育推進事業	20
4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用	
森林の教育利用の推進	21～22
まちなか緑地整備事業	23
観光地における景観形成のための森林等の整備	24～25
森林セラピー推進支援事業(施設整備支援)	26
5 市町村に対する財政調整的視点での支援	
森林づくり推進支援金	27
6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証	
森林税の普及啓発、評価・検証	28～29

資料2の内容

資料1の大北地域での事業実績内容

資料3の内容

資料1の大項目1～5に関する大北地域での令和元年度実績、令和2年度計画数

各委員からいただいた資料1から3の意見と地域振興局林務課の見解は次のとおり。

1 「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

「気象災害防止効果としての森林整備」のご意見 宮澤 洋介 委員（資料番号1 ページ：7）
里山を中心とした、住宅やライフラインに影響を与えるような森林に対する保水力や地山の強度を維持するような間伐整備を続けてほしい。ただし、近年多くなっている作業道については土砂災害を誘発する恐れがあるため、安全な対応が望まれる。
表題の事業は、信州の森林づくり事業の事業財源として森林づくり県民税を活用し、災害に強い森林づくり指針等を参考にして、「防災・減災」の観点から緊急性の高い箇所での森林整備、危険木伐採に対し支援を行っています。
また森林作業道の開設は、国の森林作業道作設指針・県の森林作業道作設マニュアル等に基づき、森林整備の生産性の向上や災害発生要因とならないよう、耐久性を持ち長期使用に耐える森林作業道の整備を林業事業者等に引き続き指導してまいります。

「防災・減災のための里山等の整備事業」へのご意見 橋本 拓 委員（資料番号2 ページ：1）
防災・減災のための森林整備歩掛での特殊伐採（林縁伐採）は、地域の方の要望とマッチしていてとても良いメニューだと思う。
第3期（H30～）の森林づくり県民税で加わった事業です。多様な森林の利活用等への県民ニーズを踏まえ、信州の森林づくり事業において、「防災・減災」の観点や自立的・持続的な森林管理のため、支援対象を拡充しました。北アルプス地域振興局管内では、地形・地質から災害が起きやすい箇所が多く、本事業により効果的に整備を進めていきます。

「県民協働による里山の整備・利用事業」のご意見 鈴木 幸佳 委員（資料番号1 ページ：10-11）
こちらの事業は、多面的な森林資源の利活用もうたっているが、イベントや環境教育を行う活動費も対象になるのか。そうしたノウハウを地域が持って、森の楽しみを次世代に伝えていくことが大切だと思う。
○ イベントや環境教育に対する活動費が対象となるかという質問について
本事業は、里山整備利用地域での環境教育、森林の多面的利用に関する経費（講師の謝金、資機材の購入経費等）が支援の対象となっています。
また、自然教育・野外教育推進事業として、県教育委員会が作成した「自然教育・野外教育プログラム」（資料1 P20）の選出モデル校での野外指導者による自然教育・野外教育の実践例を事例集として活用し他の地域に波及させていきます。

「県民協働による里山の整備・利用事業 路網整備」へのご意見 橋本 拓 委員（資料番号1 ページ：11）
林道が整備されていなく、材を出せない、事業化が難しい箇所が数多くあります。取組に対しての補助の強化を願っています。林内の既存道補修に対しての補助がないが、使用している重機に耐えるような既存道は無く、一から作り直す必要があるため、道型がないところと同様に経費がかかります。是非、補助メニューに追加していただきたい。
林道の整備は、市町村の要望に基づいて支援を行っております。また既存の林道の維持管理は市町村が実施、その他の林内路網の維持管理は開設した事業主体が原則として維持管理を行うこととなっていることから、意見をいただいた補助メニューへの追加は困難な状況です。

<p>「県民協働による里山の整備・利用」のご意見 鈴木 幸佳委員（資料番号2 ページ：4-5）</p>
<p>令和元年度に3地区、令和2年度に2地区が、北アルプス管内で里山整備利用地域に認定されたのは素晴らしい。令和2年度にはそれぞれの地域で森林整備が進んだようで、森林税を使った森の整備として地域に浸透していくとよい。</p>
<p>○ 里山整備利用地域の認定と支援内容</p> <p>令和元、2年度に認定された5地区は、熱意を持った住民による自主的な里山整備を行うための資機材が整い整備が始まったところです。担当地区の林業普及指導員を中心に持続的な地域の里山整備が進むよう支援を行なっていきます。</p> <p>また、地域の取組みは、地域振興局のブログ等でも紹介させていただき、県も里山整備利用地域の取組に関する広報や研修会等を通じて他地域への波及を図っていきます。</p>

2 自立的・持続的な森林管理のための間伐材等の利活用

<p>「薪によるエネルギーの地消地産促進事業」のご意見 宮澤 洋介 委員（資料番号1 ページ：16）</p>
<p>近年、薪ストーブ愛好者が急速に増えている。薪の火は癒しの効果もあり焚火や竈の需要もある。しかし薪の入手には苦勞されている人が多い。森林整備や倒木伐採施工場所は移り替わってしまう。入手できる拠点などが見えてきません。さらなるわかり易い流通の促進をお願いしたい。</p>
<p>各地で地域や林業事業体が主体となった薪ステーションの整備が行われています。</p> <p>当地でも流通システムの構築を図る取組に対して情報提供・支援を行っていきます。</p>

<p>「松くい虫枯損木利活用事業」のご意見 鈴木 幸佳 委員（資料番号1 ページ：17）</p>
<p>市町村のそれぞれの課題解決のための予算であるはずの森林づくり支援金が、令和元年度にはかなりの市町村で松くい虫対策に使われている。（県のHP「森林づくり推進支援金の検証、評価について」参照）</p> <p>まして、北アルプス管内では、5ヵ年計画の地域計画でも、アカマツ材の利用促進と併せた健全な森林の育成が挙げられておりますので、この事業の活用を促すべきところですが、令和元年のこの事業の活用がなく、大町・池田・松川で、森林づくり支援金を松くい虫対策に充てています。（令和2年度はどちらも改善されてよかったと思います。）</p> <p>できるだけこちらの事業を進めていくことが望ましいと思いますので、事業が使いにくいのであれば、制度の見直しも含めて検討してはいかがでしょうか。</p>
<p>令和元年度は、実施主体が市町村のみでしたが、令和2年度からは実施主体に事業体も加わりました。管内では、2事業体により本事業が進められています。</p> <p>管内でも喫緊の課題となっている松くい虫被害対策は、森林づくり県民税の事業のほかより予算や事業規模の大きい国庫補助事業を最大限活用して、対策に取り組んでいるところです。</p> <p>本事業は、木材活用としてこれまで利用されていなかったマツ枯損木が水分が少なく優れた燃料チップ原料として活用できることから、松くい虫被害拡大防止をより推進するため利活用を含めて対策を行っていきます。</p>

「松くい虫枯損木利活用事業」へのご意見 橋本 拓 委員 (資料番号1 ページ:17)
「公共施設へのチップボイラー導入を見据えた具体的な動き(考え)」を知りたいです。既存の施設への支給を目的としていないのであればその辺について、詳しく知りたいですし、実際に協力をしていきたい分野です。
公共施設へのバイオマスボイラーの導入の検討は管内でもあります。導入を進めるためには、導入時・導入後の燃料の見込み、予算等の課題解決が必要です。 利活用の方法として、チップ化に限らず、地域の木質バイオマス利用施設への供給(発電と熱利用)も視野に、木質ペレット、薪の利用も可能となっています。 本事業では、新設・既存施設の有無を問いません。

3 森林づくりに関わる人材の育成

「(観光)森林体験コースの整備」のご意見 宮澤 洋介 委員 (資料番号1 ページ:20、25)
森林県 長野県として、他の観光施設や自然環境(景観)と合わせた森林内の体験コースの整備や拡大・開発と、さらにはコース案内や説明も欲しい。各地区で以前に整備されたコースも荒れているものもある。 また、動植物保護活動や教育活動と合わせた対応が望まれる。整備されたら、ガイドマップもほしい。
地消地産による木の香る暮らしづくり事業で看板を設置していきます。地域主体のものは、地域発元気づくり支援金等の活用を推奨していきます。

4 多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用

「森林の教育利用の推進事業」へのご意見 橋本 拓 委員 (資料番号2 ページ:9)
事業主体が、県、市町村等となっており、林業事業体を加えると整備が、もう少し進むと思います。
学校林の管理主体は、小・中・高校等であることから、事業主体を管理主体である県・市町村等としています。

「森林セラピー推進支援事業」のご意見 鈴木 幸佳 委員 (資料番号1 ページ:26)
森林の多面的利用には、ガイドツアー、ハイキング、アクティブなところではトレイルランやマウンテンバイクも含まれます。県の5か年計画のチャレンジプロジェクトでは、木や森と人とのつながりを取り戻すために横断的な産業創出が掲げられており、これを実現するためには森林セラピーのための森林整備だけでなく、もっと様々な目的に応じた整備ができるようにすることが必要だと思います。森の恵みを享受するだけでなく、森の保全につながるものまたは森の保全を同時に行うものに限定する等、ルールを作った上で是非間口を広げてください。
森林は例示していただいたような利用方法があり、目的に応じた保全方法(植生遷移の停止)や景観を重視した整備等があります。 地域における産業振興等の要望と森林の利用の在り方を検討して「地域合意の上で決めたルール」により、幅広く森林の利用が進めていくため、県では地域の声に傾聴し、その利用形態に合ったルールの助言等を行ってまいります。

<p>「(観光)遊歩道などの枯れ立木の伐採」のご意見 宮澤 洋介 委員 (資料番号2 ページ:8,21)</p>
<p>里山を中心とする、エコツアーや散策に山林内に入る人が多くなっている。また、マウンテンバイクのコースなども作られている。危険木の伐採は車道などでは進められているが、里山道ではボランティアガイドなどが自主的に行なっていることが多い。</p> <p>枯れ木は松くい虫被害木、ニセアカシアも大木になると危険と思われる。高木になると道から離れた木も伐採することになる。</p>
<p>森林の管理は、枯損木も含めて森林所有者に管理責任があります。しかしながら、森林所有者が不明等のため、伐採できない箇所も多くあります。</p> <p>令和2年度には、森林税を用いた「観光地等魅力向上森林景観整備事業」や枯損木の利活用を図る「枯損木利活用事業」により、市町村が事業主体となって、遊歩道沿いの一部でアカマツの枯れ木の伐採を行っています。</p> <p>また、森林内での落石や落枝の危険性があることを周知する注意喚起看板等の設置と共に林内の枯損木等は、生き物等の隠れ家等生態系の中で利用され、生物多様性の保全において必要となっていることに留意した施業を行っていくことが重要と考えています。</p>

5 市町村に対する財政調整的視点での支援

<p>「森林からの生産力の活用」のご意見 宮澤 洋介 委員 (資料番号1 ページ:27)</p>
<p>たとえば、キノコ、山菜、タケノコのほか、地バチや動物捕獲などに携わっている森林関係者に対して、さらなる活性化になるような援助が出来ないでしょうか。</p>
<p>個人で森林・林業・林産物等の「もりの恵み」を活かしておられる方への直接的な補助制度はありませんが、元気づくり支援金の応募等をご検討いただくのが良いと考えられます。</p> <p>林務課の支援として林業普及指導員の指導や関係者紹介等の情報提供を行っています。</p>

6 森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

<p>「森林税の評価・検証」のご意見 割田 俊明委員 (資料番号1 ページ:28-29)</p>
<p>林務部として基金の活用実績と後二年を残している本基金の残高報告・経過を県民に公表すべき。</p>
<p>活用実績の広報や森林税の事業効果について、県民への理解を図るため引き続き広報・普及啓発を行うと共に本地域会議等を通じてチェック機能を強化しつつ、本基金の残高報告、経過として事業の評価・検証を実施していきます。</p>

<p>「観光地における景観形成のための森林等の整備」のご意見 宮澤 洋介 委員</p>
<p>最近のコロナ禍の中でツアーなどが中止され、個人的に山に登る人が増えている。ツアー会社のコースは山岳景観の良いところが人気である。しかし、行ってみたら展望が全くよくないという話はよく聞く。</p> <p>例えば、大町の鷹狩山などは植物園も整備され期待どおりの展望であるが、池田町の大峯などは木が大きくなって展望がきかない。大カエデなどがある場所は池田町、展望のきかないカラマツは大町市の地籍になっているのが、原因でしょうか。</p>

大峰高原は、大町市と池田町の境に位置し、森林所有者等の複数おり、また本事業が制度化されるまでは、景観整備に関する補助制度がこれまで無かったことも要因と考えられます。

ご意見のように池田町大峰高原から北アルプスを望む大展望は景観に優れ、観光地の魅力を向上させています。しかし、燃料革命後、他の地域と同様に広葉樹の二次林等が管理放置され、植生遷移に伴い樹木の高木化、林床のササの繁茂等が進んでいます。

木は、森林の所有者の財産でもあり、伐採には森林所有者の同意が必要です。市町村が必要と判断し、森林所有者の同意が得られた場所では、森林税を使って景観整備のための伐採ができます。

(森林施業に関する国庫補助制度は、人工林を育成・保育する事業内容となっており、景観整備を目的にした施業は、一定面積の立木を除去等することから、これまで森林整備の補助対象とはなっていませんでした。ご意見のようなニーズは、県下各地でいただいております、県独自の森林づくり県民税を活用し、観光地の景観の魅力を向上させる事業として「観光地における景観形成のための森林等の整備」(資料1 P24)が事業メニューに加われました)

令和元年度は、本局管内での実績はありませんでしたが、令和2年度に池田町の0.52haにおいて、本事業が実施されました。

「地消地産による木の香る暮らしづくり事業」へのご意見 橋本 拓 委員 (資料番号2 ページ:6)

森林整備の計画(実績)量と利活用の量の差が気になります。このメニューへの強化が必要だと思えます。我々としても原木を売るだけでなく製品化して直接お客様に届けたいという思いはありますが、なかなか難しく進んでいないのが現状です。

地消地産が推進されるよう、地域振興局としても広葉樹フォーラムの開催や広葉樹のビジネス化に向けた取組を推進し、木の癒し等の効果のPRや本事業での補助等を活用して、消費するモノやサービスをできるだけ地域で生産する「地消地産」を推進していくよう取り組んでいきます。

「事業実績」のご意見 割田 俊明委員

税事業も幅広く活用できるようになっているが、林務部以外で使う税事業で林業事業者が参入できていない事業がいくつかある。

防災・減災のための里山等の整備事業の河畔林整備事業に対するご意見ですが、河畔林の支障木伐採と河畔林の機能強化(蛇籠工等の護岸工)を含めた発注内容があり、一定の金額以下河畔林整備は建設事務所の小規模修繕工事の当番表によることから、森林整備業務のみでは取まらない事業となっております。

「森林税活用事業」へのご意見 荒山あゆみ委員 (文書でいただきましたので要約文で掲載)

北アルプス地域振興局管内における森林税活用事業の取組み状況の中で「事業要望なし・管内応募なし」の項目が散見される。

「木工体験活動支援(地産地消による木の香る暮らしづくり事業)」、「薪によるエネルギーの地産地消推進事業」、「信州やまほいく認定団体保育環境等」、「観光地の景観整備」、「観光地等

魅力向上森林景観整備事業」、「地域で進める里山集約化事業」といずれも地域の森林の健全な循環に於いて出口・価値の創出という点で意義を感じる事業であり、少なくとも市内の中でも同様の取組みをしている団体や個人がいることから、本来的には潜在ニーズはあると考えられる。

しかしながら現状要望なし、応募なしが多項目に渡りある原因は管内の森林・林業木材関係者や地域づくりを担うプレイヤーへ向けての広報・周知の徹底化、②書類作成や手続きへのサポートが課題として考えられる。(中略)

その中でも広報・周知徹底について、若者では検索サイトに加えて SNS の情報取得が増えており、「置いてある場所に取りに行くもの」から「自分のところに流れてくるもの」にシフトしつつある。同じ情報を得るなら能動的に得るより受動的に得られた方が省力化できることから、SNS 文化が浸透していくにつれ今後この流れは益々顕著になっていくと思われる。

以上の様態を踏まえて、森林づくり県民税を活かした事業等を必要とする人に必要な情報がちゃんと届く仕組みづくりと県民一人ひとりがしあわせを実感できるものに使われてほしい。

県の森林税事業に関する広報活動や認知度向上は、県の税制研究会やみんなで支える森林づくり県民会議・地域会議でも指摘され課題となっています。森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証は、森林づくり県民税活用事業の一つとして明確にし（資料1 P11 用途⑥）PR を行うほか、SNS の様々なメディアを用いて PR 活動を行っています。

〔PR 活動〕県庁林務部のホームページ(森林税を用いた事業内容・用途や成果を一元的に整備、地域振興局林務課ホームページ・合庁 Blog への掲載、ツイッター「里やんと山ちゃんの信州の森情報」でゆるキャラによるの発信、「長野県林務部公式フェイスブック」、森林税 PR 動画の「You Tube」での配信等（長野県 HP <https://www.pref.nagano.lg.jp/rinsei/koho/sns.html>）

これらの媒体を通じた広報や林務課職員により森林づくり県民税を用いた事業等の丁寧な説明・普及、本事業の活用者からの事業効果の発信・PR と共に引き続き本事業を必要とされる方に活用が図られるよう留意し業務を行います。相談や内容に関するお問い合わせは、林務課へご連絡ください。

「その他、資料全体を通して」のご意見 鈴木 幸佳 委員

この度、資料を拝見し、また県のホームページを見ることで、長野県の森林政策を多少なりとも知ることができました。いくつもの制度がパズルのように組み合わせられており、全貌を理解するのが難しいですね。県の5か年計画と森林づくり指針は、見直し時期を合わせて整合性をとるようですので、それを機にわかりやすくなると思います。

もっと森林税に関心をもってもらうため、また、多くの県民に森に関わってもらうために、まちづくり団体は森林活用のイベントなど、企業は新たなビジネスプランなどで応募できる森林活用のチャレンジ補助金は導入できませんか。緑の基金のようなものではなく、もっと長野県オリジナルなものがあると、森林税らしいと思います。

森と人とのつながりを結び直すためには、様々な知恵があるでしょうし、広く投げかければ思いもよらないアイデアが出てくるのではないのでしょうか。

森林活用のチャレンジ補助金について、次回の地域会議での検討等で議論を深めていければよいと思います。

森林は、成長に年月を要し、継続的な管理・手入れが必要な社会資本であることから、継続的な関わりを持っていただけるような取組を図っていきます。

「事業全体」のご意見 割田 俊明委員

広報が十分に行われていない。

元気づくり支援金のように地域グループで使える、申請できる仕組みも必要。

地域住民を巻き込んで事業として実現できる事業もあるのではないか。

一般公募による審査会方式の導入等の検討も。

広報に関する課題・取り組みは、直前の鈴木委員への回答のとおりです。

本森林税を用いた事業は、森林の継続的な整備を目的としており、地域住民の自主的な活動の支援を主な事業としておりますので、積極的活用が図られるよう、地域振興局林務課の担当地区林業普及指導員を中心に事業の活用に向けた取組みを進めていきます。

「地域会議のあり方」のご意見 割田 俊明委員

地域振興局林務課が事務局となっているが、構成員に建設事務所も入れるべきではないか。

事業の評価・検証等に関する内容、委員からいただいた意見を共有する等、連携が行われているため、ご意見として承ります。